

令和元年 第2回

区づくり推進横浜市議員会議

会 議 資 料



令和元年6月3日

神 奈 川 区

目 次

	ページ
1 令和元年度神奈川区運営方針	1
2 令和元年度神奈川区編成予算総括	5
3 令和元年度神奈川区編成予算自主企画事業費	8

令和元年度 神奈川区 運営方針

I 基本目標

笑顔でつながる「神奈川区」

～ 地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます ～

II 目標達成に向けた施策

1 安全・安心なまちづくり

大地震や風水害時の迅速な避難行動や被害軽減につなげられるよう、自助の行動を促す取組を強化します。

また、町の防災組織の取組支援に加え、女性の視点を取り入れた避難所運営等の共助の取組を推進します。

さらに、地域や関係機関と連携を強化して防犯・交通安全対策を進めます。

3 魅力にあふれ愛着がもてるまちづくり

区の魅力を更に発信し、幅広い世代のつながりを育み、次世代に引き継がれていく取組を進めます。

また、地域や事業者の皆様とともに温暖化対策やまちの美化・3Rの推進に取り組めます。



2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

自分の健康に関心を持ち、自ら健康行動をとれるよう、幅広い世代を対象とした健康づくりを推進します。

また、地域で安心して子育てできるよう、親子のたまり場づくりや外遊び支援の充実等に取り組めます。

あわせて、介護予防や認知症高齢者、障害児・者への取組を進めます。

4 地域のかやつながりをはぐくむまちづくり

地域のつながりや身近な課題を地域で話し合う場づくり等を支援し、地域活動を支える担い手の育成に取り組めます。

あわせて、「かながわ支え愛プラン」(第3期神奈川区地域福祉保健計画)を地域とともに推進します。

III 目標達成に向けた組織運営 ～共感と信頼の区役所～

おもてなしの区民サービス

区民に最も身近な行政機関として、基礎的な行政サービスを正確・迅速に提供し、親切・丁寧に対応します。

チーム神奈川の推進

課題解決に向けて、「チーム神奈川」として各課が連携し、共に考え協力して取り組めます。

また、組織力を向上させるために、ワークスタイル改革に取り組み、職員がやりがいをもって、自らの能力を発揮できる職場環境づくりを進めます。

現場主義の実践

職員一人ひとりが自らの果たすべき責任と役割を自覚し、区民の皆様と向き合い、現場主義を実践するとともに、協働による地域づくりを進めます。

施策1 安全・安心なまちづくり

防災・減災

防災・減災を自らのことと捉え、行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進します。また、女性の視点から新たな課題に対応します。

- ◆ 防災情報ファイル・ハザードマップの作成
- ◆ 神奈川区防災アドバイザー派遣
- ◆ 感震ブレーカーの設置支援
- ◆ 女性の視点を取り入れた避難所運営支援
- ◆ 神奈川区「地域の防災マップ」作成支援



防災マップ作成支援
(地域とのまち歩き)

問 あなたやあなたのご家庭では、災害に対して、
現在どのような対策をしていますか。(複数回答可)

1位	食料、飲料水を3日以上備蓄している	48.7%
2位	近くの学校や公園など避難する場所を決めている	44.5%
3位	消火器を準備している	41.7%
4位	家族との連絡方法を決めている	33.4%
5位	家具類(タンスや食器棚等)を固定している	30.1%

(資料「平成30年度神奈川区区民意識調査」)



防犯

警察や地域と連携し、留守番電話の設定や迷惑電話防止機能付き電話機・機器の設置を区民に呼びかけ、振り込め詐欺被害防止に取り組みます。

- ◆ 自動通話録音装置の貸出



自動通話録音
装置の一例

振り込め詐欺発生状況
(神奈川区内)

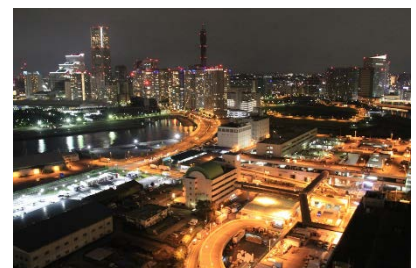
平成30年1～12月
58件 約2億5,700万円

施策3 魅力にあふれ愛着がもてるまちづくり

魅力発信

神奈川区の地域資源である自然や風景・商店街・歴史などの魅力を発信し、地域への関心や愛着を深めます。また、地球温暖化対策やまちの美化・3Rの推進に取り組みます。

- ◆ 「わが町かながわとっておき」を活用したイベントの実施、写真コンテスト及び入賞作品巡回展の開催
- ◆ 商店街スタンプラリーの開催
- ◆ 区内歴史資産を活用した若年層向け啓発講座の開催
- ◆ 地域美化活動「わが町かながわマナー違反一掃作戦」の実施



「わが町かながわとっておき」
写真コンテスト
平成30年度 最優秀作品

施策2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

健康づくり

区民の健康寿命の延伸を目指し、誰もが生涯を通じていきいきと暮らし続けられるよう、地域関係団体と連携し、ライフステージに応じた健康づくり活動を展開します。

- ◆ 健康チェック・情報発信コーナーの区庁舎内設置
- ◆ 10～11月の健康かながわ応援月間に集中的な健康関連事業の実施及び関係機関等の取組PR
- ◆ 歯周病予防やオーラルフレイル予防などをテーマにした歯科出前講座を開催
- ◆ ヘルスマイト(食生活等改善推進員)と協働した野菜摂取の普及活動

問 日ごろから健康のために取り組みたいと思うことはありますか。

1位	週2回以上、1回30分以上の運動をする	46.4%
2位	年1回のがん検診を受ける	45.2%
3位	睡眠により休養を十分とる	36.8%
4位	野菜は、毎食一皿食べる	36.5%
5位	年1回の歯科検診を受ける	35.2%

(資料「平成30年度神奈川区区民意識調査」)

子育て支援

児童の健やかな成長を見守る地域づくりを進め、育児力の向上を支援し、児童虐待を防止するための取組を進めます。
また、区内の保育・教育施設による防災対策の取組を支援します。



- ◆ 赤ちゃんふれあい学級、外遊び活動支援事業、すくすくかめっ子事業
- ◆ 子育て講演会、親支援プログラム、子育て支援教室
- ◆ 「防災アドバイザー(仮称)」の派遣による区内の保育・教育施設の実践的な取組の支援



公園での外遊びイベント

高齢者支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療に関する普及啓発や身近な場所での介護予防、認知症予防の取組を地域と一体になって進めます。

- ◆ 在宅医療に関する区民向け講習会
- ◆ 介護予防出張講座「体力測定de健康アップ講座」
- ◆ 認知症支援に取り組む地域人材の育成



神奈川区
在宅医療マップ

施策4 地域のかやつながりをはぐくむまちづくり

地域づくり

自治会町内会や地域で活動する団体と区役所が連携して地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めます。

また、「かながわ支え愛プラン」(第3期神奈川区地域福祉保健計画)を地域とともに推進します。

- ◆ 地域人材マッチング事業
- ◆ 神奈川区地域づくり大学校
- ◆ 「かながわ支え愛プラン」(第3期神奈川区地域福祉保健計画)の推進及び第4期計画の策定準備

問 あなたは、地域のためにどのようなことであれば関われると思いますか。

1位	地域清掃等の町の美化活動への参加	38.0%
2位	特にない	33.6%
3位	防災訓練の参加	31.2%
4位	お祭りや運動会等のイベント運営の手伝い	24.8%

(資料「平成30年度神奈川区区民意識調査」)

神奈川区で進んでいる まちづくりを紹介します

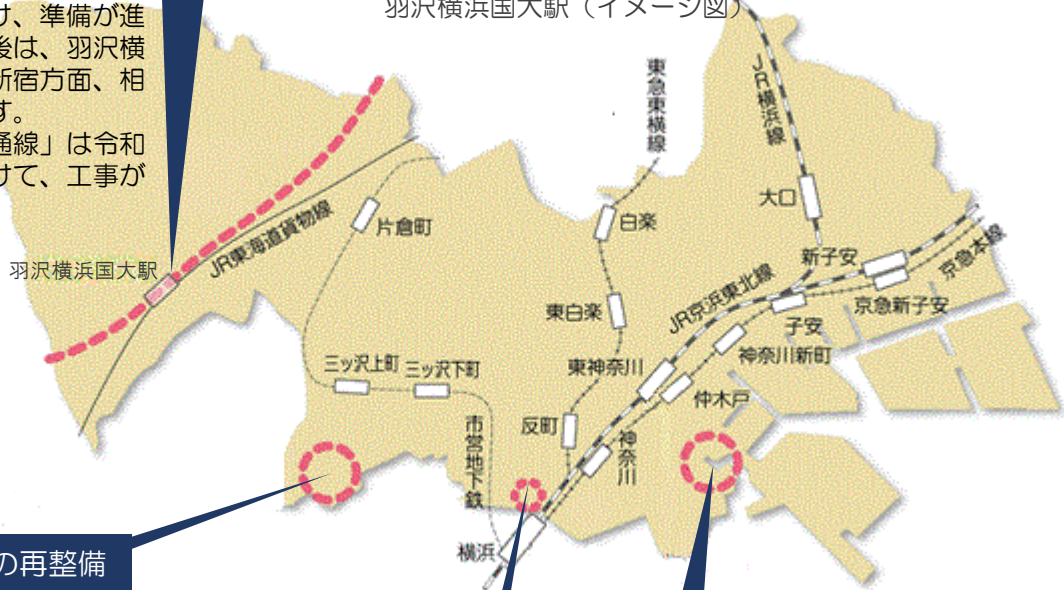
神奈川東部方面線の整備

「相鉄・JR直通線」は令和元年11月30日の開業に向け、準備が進められています。開業後は、羽沢横浜国大駅からJR線の新宿方面、相鉄線方面につながります。

また「相鉄・東急直通線」は令和4年度下期の開業に向けて、工事が進められています。



羽沢横浜国大駅（イメージ図）



市民病院の再整備

現在、新病院建物の建築工事を進めており、令和2年5月1日に三ツ沢西町に新築移転する予定です。新病院では、手術室の増室や最新の放射線治療機器を導入するなど高度な医療を提供します。

また、個室を増やすとともに、大部屋も6人部屋から4人部屋になり一人あたりの面積が増加するなど、療養環境が大幅に向上します。

東高島駅北地区の開発

医療・健康・居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めるため、今年度は基盤整備工事や埋め立て工事を予定しており、令和5年度の完成を目指しています。

横浜駅きた西口鶴屋地区の再開発

国家戦略特区を活用した市街地再開発事業で、住宅・ホテル・多言語対応の子育て支援施設・横浜駅直結の歩行者デッキ等の整備に向けて、令和4年度の完成を目指し、今年度着工される予定です。

横浜駅直結の歩行者デッキは、現在工事が進められているJR横浜タワー及びJR横浜鶴屋町ビルと一体的に整備され、東横フラワー緑道方面への利便性が向上する予定です。



市民病院再整備（イメージ図）



横浜駅きた西口鶴屋地区再開発（イメージ図）

令和元年度 神奈川区編成予算案総括

1 区別総括表

(単位：千円)

	元年度予算額	30年度予算額	差 引
(1) 自主企画事業費	106,014	105,863	151
(2) 統合事務事業費	47,386	28,420	18,966
統合事務費 ※1	28,518	28,420	98
統合事業費 ※2	18,868	0	18,868
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費	577,226	571,651	5,575
合 計	730,626	705,934	24,692

※1…局事業に係る事務費 ※2…自主企画事業に含まれていた、18区共通で実施している事業の一部を分離して計上

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 106,014千円 (30年度 105,863千円) 差引 151千円

(単位：千円)

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引	増減理由
4つの施策				
I 安全・安心なまちづくり	35,942	23,767	12,175	区防災情報ハザードマップ等の全戸配布及び振り込め詐欺等撲滅対策事業による増
II 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり	22,278	25,596	△ 3,318	統合事業費への分離計上による減
III 魅力にあふれ愛着が持てるまちづくり	14,772	14,260	512	神奈川宿歴史の道更新のための調査等による増
IV 地域の力やつながりをはぐくむまちづくり	22,240	21,105	1,135	持続可能な団地再生検討事業による増
V 共感と信頼の区役所	10,782	21,135	△ 10,353	統合事業費への分離計上及び区民意識調査(隔年)終了による減
合 計	106,014	105,863	151	(34事業)

(2) 統合事務事業費 47,386千円 (30年度 28,420千円) 差引 18,966千円

(単位：千円)

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引
統合事務費	28,518	28,420	98
統合事業費 (6事業)	18,868	0	18,868
合 計	47,386	28,420	18,966

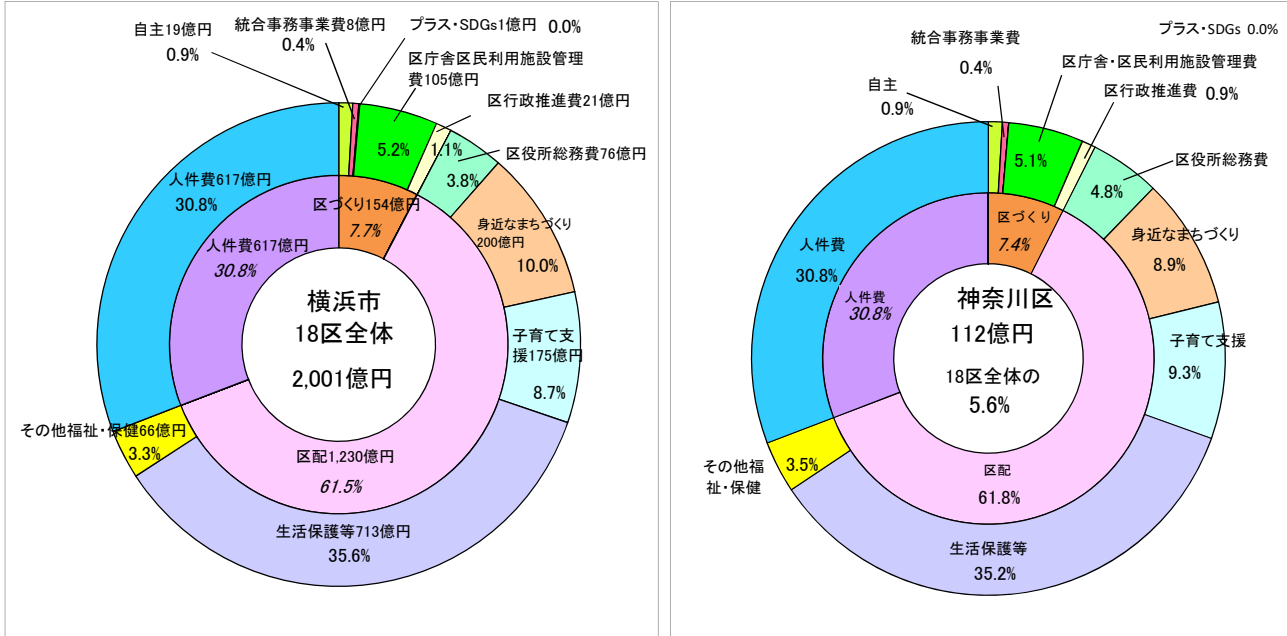
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 577,226千円 (30年度 571,651千円) 差引 5,575千円

(単位：千円)

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引
1 区庁舎等	79,409	79,384	25
2 土木事務所	8,155	8,150	5
3 公会堂	35,123	34,682	441
4 地区センター等	194,727	192,919	1,808
5 ログハウス	8,126	8,051	75
6 区民文化センター	114,097	112,779	1,318
7 老人福祉センター	25,449	25,215	234
8 コミュニティハウス	52,462	51,591	871
9 スポーツセンター	50,798	50,000	798
10 広場・遊び場	1,380	1,380	0
11 区庁舎・区民利用施設修繕費	7,500	7,500	0
合 計	577,226	571,651	5,575

《参考》神奈川区一般会計予算の全体像

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆7,615億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費を含む）は2,001億円です。この区が執行している予算に焦点をあてて、各区が主に税金を用いて、どれだけの事務事業を行っているかを示します。



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

神奈川区の予算の特徴

令和元年度一般会計予算の中で、神奈川区が執行している予算の規模は、

約 1 1 2 億円 … 18 区全体の予算のおよそ 5.6% です。

単純に区民 1 人当たりには換算すると、約 4 万 6 千円を支出していることになります。

このうち、区が自律編成を行う「個性ある区づくり推進費」は 7.4% で、局からの「区配付予算」が全体の半分以上となる約 61.8%、区役所職員などの「人件費」が 30.8% となっています。

【神奈川区予算の内訳】

◆個性ある区づくり推進費 約 8億3,700万円

地域の課題やニーズにきめ細かく対応するための「自主企画事業費」と、区庁舎や区民利用施設の管理運営などを行うための「一般管理費」があります。

◆区配付予算 約69億4,600万円

区役所総務費	5億3,900万円
--------	-----------

市税の課税・納税に関する経費や、広報・広聴に係る経費などです。

身近なまちづくり	10億 400万円	※下水道事業を除く
----------	-----------	-----------

身近な道路・公園等の管理運営などに係る経費です。

子育て支援	10億4,800万円
-------	------------

保育所の運営費や、放課後児童健全育成などに係る経費です。

生活保護等	39億5,600万円
-------	------------

生活保護に係る経費です。

福祉・保健	3億9,900万円
-------	-----------

障害者福祉や高齢者福祉などに係る経費です。

◆人件費 約34億6,500万円

神奈川区が各種事務事業を行うための人件費です。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	837	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	106	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	47	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
温暖化プラス事業 区SDGs未来都市推進事業	0	区役所や地域における温暖化対策の取組や、区役所が地域特性を生かした事業を提案し、SDGs未来都市を推進するための事業費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	577	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	106	嘱託員やアルバイトに係る経費です。
区配付予算	6,946	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	539	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	236	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	21	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	5	各種統計調査を行うための経費です。
その他	277	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,004	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,140 百万円
道路修繕費等	730	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	72	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(136)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	202	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,048	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費です。
市立保育所運営	362	市立保育所 4箇所 の運営経費
放課後児童健全育成	500	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等の事情により、留守家庭となる児童の保護及び遊びを通じた健全な育成を行う放課後児童クラブ運営委員会への補助金などです。(放課後キッズクラブ 18箇所、放課後児童クラブ 17箇所)
その他	186	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給などを行います。
生活保護等	3,956	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	3,932	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。(対象見込み世帯 3,009世帯(R1.4.1現在))
生活困窮者自立支援	24	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	399	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	164	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	29	寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費などです。
その他	206	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
人件費	3,465	
職員人件費	3,465	総務局人事部労務課公表「平成31年度職員人件費予算の目安」より
合 計	11,248	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 11,384 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

～令和元年度神奈川区編成予算自主企画事業費～

I 安全・安心なまちづくり 35,942千円 (30年度23,767千円)

- (1) 地域防災力向上事業 重点
- (2) 振り込め詐欺等撲滅対策事業 重点
- (3) 神奈川区防犯対策事業
- (4) 交通安全対策事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ① 緊急時情報システムの運用及び検証（総務局区配）
- ② 災害対策備蓄事業（総務局事業）
- ③ 公園再整備・施設改良事業（環境創造局区配）
- ④ 下水道管きょ耐震化事業／災害用ハマッコトイレ整備事業／下水道再整備事業（環境創造局事業）
- ⑤ 道路維持修繕事業（道路局区配）
- ⑥ 道路改良事業（道路局区配）
- ⑦ 大口駅・子安駅周辺地区のバリアフリー整備事業（道路局区配）
- ⑧ 都市計画道路大田神奈川線（馬場地区）街路整備事業（道路局事業）
- ⑨ 神奈川東部方面線整備事業（都市整備局事業）
- ⑩ 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業（都市整備局事業）
- ⑪ 東高島駅北地区開発事業（都市整備局事業）
- ⑫ まちの不燃化推進事業（都市整備局事業）
- ⑬ 管理不全な空家の防止・解消対策（建築局事業）

(1) 地域防災力向上事業 26,757 千円 (30 年度 17,105 千円) ☆重点事業

総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課 生活衛生課

防災・減災を自らのことと捉え、行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進します。特に大阪府北部地震や平成 30 年 7 月豪雨での被害等をふまえ、自助・共助、女性の視点から新たな課題に対応します。

ア 地域防災力の強化

◆ **防災情報ファイル・ハザードマップの作成、全戸配布【新規】**

◆ 神奈川区防災アドバイザー派遣事業【新規】(100 件)

◆ 感震ブレーカーの設置支援【新規】(50 件)

◆ 家具転倒防止対策器具設置補助 (50 件)

◆ 不燃化推進地域等における感震ブレーカー

設置促進事業 (1,250 個)

◆ 女性の視点を取り入れた避難所運営支援【新規】

・ 地域防災拠点運営委員会向けセミナー (8 月)

・ 地域防災拠点への独自の備蓄品整備

◆ 神奈川区「地域の防災マップ」作成支援事業 (10 団体)

◆ 神奈川区共助推進事業 (25 団体)

◆ スタンドパイプ式初期消火器具整備費補助事業 (3 件)

◆ 次世代への防災教育 (通年)

◆ 多世代の防災意識向上 (通年)

◆ 地域防災拠点開設・運営訓練及び運営委員会への支援 (通年)

◆ 神奈川区鉄道事業者災害対策連携会議 (6 月)

◆ 神奈川区ライフライン事業者災害対策連携会議 (7 月)



防災マップ作成支援
(地域との町歩き)



多世代への防災啓発
(親子防災ワークショップ)

イ 区役所災害対応力の強化

災害時に職員が迅速かつ的確に行動できるよう、訓練や研修を実施し、災害対応力の強化を図ります。

◆ 転入職員向け研修 (4 月)

◆ 即応班研修 (4 月)

◆ 庁舎避難誘導訓練 (6 月)

◆ 風水害対策訓練 (7 月)

◆ 地域防災拠点動員者向け研修 (8 月)

◆ 地域防災拠点参与・参与補助者研修 (8 月)

◆ 区本部初動対応訓練 (9 月)

◆ 区本部運営訓練 (2 月)

◆ 区本部運営に必要な物資の整備 (通年)



区本部初動対応訓練

ウ 医療初動体制の整備

- ◆災害医療に係る機関や団体との連携
 - ・神奈川県災害医療連絡会議（9月、2月）
- ◆災害医療の訓練や区民啓発
 - ・医師会、区内災害時救急病院との情報受伝達訓練（年4回）
 - ・地域防災拠点における災害時医療訓練と災害医療体制に関する啓発の実施（随時）
 - ・区災害時救急病院・区休日急患診療所・区との連絡会（7月）
 - ・災害医療のぼり旗掲出訓練の実施（9月）
 - ・神奈川県災害医療訓練（秋頃）
 - ・鶴見区との通信訓練（1月）

エ 災害時要援護者支援事業

区が保有する災害時要援護者名簿の提供及び助成金の交付等により、地域における災害時要援護者支援の取組を支援します。

- ◆新規に名簿の受領を希望する自治会・町内会との協定締結（随時）
 - ◆災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会（7月）
 - ◆災害時要援護者支援事業助成金の交付（随時）
 - ◆名簿提供に係る協定未締結の自治会町内会に対して新規協定締結の働きかけを実施（随時）
- <<令和元年5月末現在 名簿提供団体：99団体>>

オ 福祉避難所関連事業

要援護者の二次的避難所である福祉避難所について、要援護者自身の日頃の備えや心構えなども新たに記載したチラシを作成し、引き続き、福祉避難所の役割や機能を区民へ周知していくとともに、運営体制の整備を図ります。

- ◆福祉避難所の役割や機能の周知
 - ・神奈川県独自の福祉避難所チラシの作成（7月）
 - ・区内各公共施設においてチラシを配架、周知（8月～）
 - ・各地域防災拠点訓練時にチラシを参加者へ配布・周知（9月～）
 - ◆運営体制の整備
 - ・福祉避難所協定締結施設との連絡会を開催、年2回（6月下旬、2月下旬）
 - ・福祉避難所協定締結施設を対象に研修会を開催、年1回（11月予定）
 - ・区本部関係各班、地域防災拠点と連携した開設・運営訓練の実施
- <<令和元年5月末現在 福祉避難所協定締結数：20施設>>

カ 災害時のペット対策

◆地域防災拠点における災害時のペット対策支援（通年）

- ・「神奈川区地域防災拠点におけるペット同行避難対応ガイドライン」に従い、地域防災拠点運営委員会等における災害時ペット対策を支援
- ・防災拠点訓練時に、ペット同行避難訓練やパネル展示の実施
- ・地域防災拠点運営委員会総会等にて災害時のペット対策の必要性を運営委員に啓発
- ・講演会の実施（8月3日）

「地震！愛犬と備える防災講座～東日本大震災のボランティア体験から」

講師：遠藤エマ氏（JAHA 認定家庭犬インストラクター、横浜市動物適正飼育推進員）

岐部文明氏（羽沢小学校地域防災拠点委員長）

◆飼い主への災害時ペット対策の啓発（通年）

- ・地域防災拠点や区民ホール、区民まつりにて、災害時ペット対策のパネル展示を実施
- ・区獣医師会の協力で作成した「飼い主向け災害時ペット対策啓発リーフレット」を動物病院等で配布



地域防災拠点でのペット同行避難訓練

① 緊急時情報システムの運用及び検証（総務局区配）

地域の防災組織の長（自治会町内会長）と区との間の情報受伝達手段のひとつとして、電話やメールを利用した、双方向機能を有する「緊急時情報システム」を試行運用し、実務上の課題等を検証します。

② 災害対策備蓄事業（総務局事業）

地域防災拠点で備蓄している生活用品（ほ乳瓶、生理用品、紙おむつ、紙パンツ）について、一斉更新します。

(2) 振り込め詐欺等撲滅対策事業 2,000 千円 (30年度 一千円) ☆重点事業 地域振興課
☆新規事業

地域で実施する防犯キャンペーンやパトロール、防犯講話等の機会を捉え、啓発物品や広報物の配布などを通じて振り込め詐欺等の犯罪に遭わないための啓発を行い、区民の防犯意識向上を図ります。

特に、振り込め詐欺の犯人は電話の声を録音されることを嫌うため、警察と連携し、留守番電話設定の奨励や、迷惑電話防止機能付きの電話機・機器の普及に向けた対策を進めます。

ア 警察や地域と連携した振り込め詐欺被害防止対策

- ◆「留守番電話の設定」「迷惑電話防止機能付き電話機・機器の設置」に向けた周知・啓発
(自治会町内会等へのパトロール用物品の支給、区民への啓発物品の配布)

イ 自動通話録音装置の普及に向けた取組

- ◆自動通話録音装置の貸出 (10月頃募集開始、100台)、及び効果検証



自動通話録音装置の一例 (右)

(3) 神奈川区防犯対策事業 2,905 千円 (30年度 2,882 千円) 地域振興課

地域による自主的な防犯活動を支援し、警察署や防犯協会と連携を図りながら、情報提供・啓発活動などの防犯対策を推進します。

ア 住みよいまちづくり活動 (21 地区連合町内会の防犯活動支援)

- ◆助成金交付、防犯啓発物品の配布・貸与

イ 防犯活動啓発事業

- ◆防犯情報メールの配信、区ツイッターへの掲載
- ◆地域への防犯グッズ (帽子・ベスト・防犯棒等) の配布
- ◆地域・事業者等の車両による青色回転灯パトロールの実施支援
- ◆その他区内の各地区の犯罪発生状況に応じた啓発

(4) 交通安全対策事業 4,280千円(30年度3,780千円)

地域振興課・土木事務所

地域、警察、関係団体等との連携により、交通事故発生件数の減少を図ります。

また、路側帯のカラー化など用地取得を伴わない安全対策を行い、歩行者環境の改善を図ります。

ア 交通安全啓発事業

- ◆交通安全教室の開催 対象：小・中学生、高齢者
- ◆交通安全チラシおよび啓発物品の配布、広報よこはま区版の活用

イ 神奈川区交通安全対策協議会事業

- ◆神奈川区交通安全対策協議会の開催、交通安全功労者表彰の実施等

ウ 児童通学路整備事業

- ◆スクールゾーン対策協議会活動の支援
- ◆通学路内の路面標示の補修

エ 交通安全対策工事

- ◆路面標示・標識の設置、補修等



中学校で実施した交通安全教室



警察と連携した三世代交通安全教室

③ 公園再整備・施設改良事業（環境創造局区配）

開園又は再整備後概ね 30 年以上が経過した公園を対象に、公園全体を更新する工事を実施します。令和元年度は松見町一丁目第三公園、松見町三丁目公園で実施を予定しています。また、老朽化した遊具等施設の改良・更新を行い、公園利用の安全・安心性の向上を図ります。令和元年度は菅田いでど公園、西寺尾第二公園、羽沢大道第二公園、松見町一丁目中央公園などの公園で実施を予定しています。

④ 下水道管きょ耐震化事業／災害用ハマッコトイレ整備事業／下水道再整備事業（環境創造局事業）

応急復旧活動拠点等に通じる下水道管きょの耐震化を進めます。令和元年度は神奈川土木事務所の周辺の下水道管きょ耐震化を予定しています。また下水道管きょの耐震性の調査については、移転した子安小学校や、液状化被害想定区域外の羽沢小学校、菅田小学校、池上小学校の周辺について実施します。

災害用ハマッコトイレ整備は、羽沢小学校と市民病院の2か所を予定しています。

下水道管の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、概ね戦後から昭和45年に布設した下水道管（本管及び取付管）の再整備を行っています。令和元年度は入江2丁目、七島町、松見町1丁目などで工事を予定しています。

⑤ 道路維持修繕事業（道路局区配）

片倉一丁目や菅田町などにおいて、幹線道路や生活道路の傷んだ舗装の補修を行い、交通の円滑化と騒音振動の解消を図ります。

⑥ 道路改良事業（道路局区配）

片倉六角橋線の未買収地について、用地交渉を進め、早期取得を目指します。また、竣工箇所^①の道路台帳の整備を行います。

⑦ 大口駅・子安駅周辺地区のバリアフリー整備事業（道路局区配）

道路特定事業計画に基づき整備を進めており、令和元年度は損傷した誘導ブロックの補修工事を行うとともに、大口駅東側の整備を行います。

⑧ 都市計画道路大田神奈川線（馬場地区）街路整備事業（道路局事業）

令和元年度の開通を予定している馬場出入口と一体的に整備するため、引き続き内路交差点北側の街路築造工事を行います。

⑨ 神奈川東部方面線整備事業（都市整備局事業）

「相鉄・JR直通線（西谷～羽沢横浜国大間）」の開業日が、令和元年11月30日に決定しました。東海道貨物線との接続部である横浜羽沢貨物駅構内での切替工事を行うとともに、開業準備を進めます。

「相鉄・東急直通線（羽沢横浜国大～日吉）」では、令和4年度下期の開業に向けて、全区間で土木工事を進めます。

⑩ 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業（都市整備局事業）

国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備します。

令和元年度は、施設建築物工事に着手します。

⑪ 東高島駅北地区開発事業（都市整備局事業）

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

令和元年度は、建物補償や、仮設工事等を進めます。埋立事業については、仮設栈橋の設置等を実施します。

⑫ まちの不燃化推進事業（都市整備局事業）

横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制とともに老朽建築物の除却や建替の工事費の一部を補助する「建築物不燃化推進事業補助」などを行っています。また、浦島町地区及び六角橋商店街地区において進める協働による防災まちづくりについて、今後も継続して取組を進めるなど、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進していきます。

⑬ 管理不全な空家の防止・解消対策の推進（建築局事業）

平成 31 年 2 月に「第 2 期横浜市空家等対策計画」を策定し、①空家化の予防、②空家の流通・活用促進、③管理不全空家の防止・解消、④空家の跡地活用、の 4 つを柱とした「総合的な空家等対策」の取組を進めています。

令和元年度は、空家化の予防、流通活用の促進を目的とした相談体制の強化や空家所有者に対する活用補助のモデル実施とともに、特定空家の認定の推進や所有者調査の委託化等、管理不全空家への指導強化に向けた対策を実施します。



羽沢横浜国大駅（イメージ）



横浜駅きた西口鶴屋地区（イメージ）

Ⅱ 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり 22,278 千円

(30年度 25,596 千円)

(5) かながわ健康づくり応援事業 **重点**

(6) かながわ安心子育て支援事業

(7) かながわ子育てかめっ子支援事業

(8) 保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業

(9) 市立保育所地域交流事業

かながわ子育て応援事業 **重点**

(10) 放課後児童健全育成連携強化事業

(11) 介護予防・高齢者支援事業

(12) 障害者支援事業

(13) 青少年育成費

(14) スポーツ振興事業費

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ⑭ 370 万市民の健康づくりの推進（健康福祉局区配）
- ⑮ 児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局事業）
- ⑯ 女性相談保護事業（こども青少年局区配）
- ⑰ こんにちは赤ちゃん訪問事業（こども青少年局区配）
- ⑱ 地域子育て支援拠点事業（こども青少年局区配）
- ⑲ 保育所地域子育て支援事業（こども青少年局区配）
- ⑳ 保育所等を活用した保育資源ネットワークの構築（こども青少年局区配）
- ㉑ 保育所待機児童対策（こども青少年局事業）
- ㉒ 人材育成研修委託事業（こども青少年局事業）
- ㉓ 放課後キッズクラブ施設整備事業（こども青少年局区配）
- ㉔ 放課後児童クラブ移行支援事業（こども青少年局区配）
- ㉕ 地域包括ケアシステム推進関連事業（医療局・健康福祉局）
- ㉖ 介護予防普及啓発関連事業（健康福祉局区配）
- ㉗ 認知症高齢者支援関連事業（健康福祉局区配等）
- ㉘ 特別養護老人ホーム併設地域包括支援センターの機能強化（健康福祉局事業）

(5) かながわ健康づくり応援事業 6,134千円(30年度2,794千円) ☆重点事業

福祉保健課

区民の健康寿命延伸を目指し、誰もが生涯を通じていきいきと暮らしていけるよう、地域関係団体と連携し、ライフステージに応じた健康づくり活動を展開します。

ア さあ！歩こう健康ウォーキング事業（保健活動推進員等と協働）

◆ウォーキングイベント

- ・保健活動推進員等と協働したウォーキングイベントの実施（11月28日、3月）
- ・保健活動推進員等主体のウォーキング開催支援（随時）



さあ！歩こう健康ウォーキング
於：神大寺小学校

イ 健康づくり推進事業

◆情報発信

- ・健康チェック・情報発信コーナーを区庁舎内に設置【新規】（7月予定）
生活習慣改善のきっかけ及び特定検診・がん検診の受診勧奨の機会とする。
- ・地域ケアプラザ等に設置した健康掲示板による情報発信（2回実施、全12回）
- ・広報よこはま神奈川区版で



健康チェック・情報発信コーナー
設置予定健康機器イメージ

◆健康かながわ応援月間（10～11月）

30年度から区役所各課が幅広い世代を対象とした様々な健康関連事業を集中的に実施。

関係機関・団体、地域に呼びかけ、賛同した関係機関等の取組も一体的にPR。

- ・がん早期発見の啓発講演会実施 年1回
- ・区民まつり 健康ワクワク広場（10月13日）



応援月間ロゴマーク

◆地域における健康づくり活動の支援

- ・歯周病予防・オーラルフレイル（次ページ※1）予防などをテーマとした歯科出前講座の開催 7回【新規】
- ・健康チェック機器の整備による地域関係団体への活動支援（随時）

◆働き・子育て世代の健康づくり

- ・区内の事業所に対し、健康経営（次ページ※2）の取組を推進するための講演会実施 1回【新規】
- ・両親教室の参加者に健康的な生活習慣の啓発を実施（2コース実施、12コース）

ウ 食育普及事業

◆保育園・小中学校等との連携による食育推進

保育園・小中学校等の栄養士・養護教諭等が各々の取組を共有する連絡会（5月30日、3月）・食育展（6月10日～21日）実施予定

◆食育関連講座

- ・出前食育講座：学校等との協働による食育講座を出前で実施（3回予定）
- ・ヘルスメイトとの協働による地産地消野菜レシピ集を活用した野菜摂取の普及（3回予定）
- ・食育ミニ講座：3歳児健康診査の参加者に食育講座を実施（4回実施、全24回）

※1 オーラルフレイル…滑舌の低下、わずかな「むせ」など、些細な口の機能の衰えの症状が現れている状態であり、身体の衰え（フレイル）にも大きく関わっています

※2 健康経営……………社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営のスタイル

⑭ 370万市民の健康づくりの推進（健康福祉局区配）

第2期健康横浜21計画の中間評価の結果を踏まえ「食生活」「運動」「喫煙・飲酒」「歯・口腔」「休養・こころ」の5つの分野の取組のほか、企業や地域等と連携した都市型の健康づくりをすすめ、オール横浜で健康寿命の延伸を目指します。

(6) かながわ安心子育て支援事業 2,072 千円 (30 年度 2,282 千円)

☆重点事業

こども家庭支援課

地域全体で子育て家庭を支え、児童虐待を防止する体制を充実させるため、地域関係者・機関等との連携強化に取り組みます。また、乳幼児の保護者が具体的な子育て手法を学ぶ機会を充実させ、育児力の向上を支援します。

ア 児童虐待防止対策事業

◆児童虐待・DV 防止連絡会 (年 2 回)

関係機関が連携強化のための意見交換を実施

5月27日、令和2年1月29日

10月30日 講演会実施

◆養育支援連携会議 (5 地区 各 1 回)

民生・児童委員、学校関係者等で児童虐待を予防するための支援についての検討

◆子育て講演会 (年 2 回)

2歳児の保護者向けの子育ての具体的な方法についての講演会を実施

8月27日、令和2年1月15日



子育て講演会

イ 親支援プログラム

育児の不安や悩みを持つ保護者に対し、子育てのノウハウを具体的に学べる講座を実施
0歳児向け (4回/コース 2回)

ウ 子育て支援教室

障害児を持つ保護者同士の交流会を実施し、孤立化を防止 (年 3 回)

エ 妊産婦等アドバイザー事業

妊娠期からの相談対応 (週 2 日)

オ ひとり親家庭相談支援事業

児童扶養手当の現況届時などに相談員を配置

カ DV・虐待心理相談事業

カウンセリングを実施 (月 2 回)

キ 児童扶養手当現況面接一時託児事業

児童扶養手当現況届集中面接期間に一時託児を実施

⑮ 児童虐待防止啓発地域連携事業 (こども青少年局事業)

児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、人材育成、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどを推進し、児童虐待対策を総合的に進めます。

⑯ 女性相談保護事業 (こども青少年局区配)

DV被害者等が、安全で安心した生活を送ることができるよう、被害者の立場に立ち、相談、保護、自立に至るまで切れ目のない支援を行います。

(7) かながわ子育てかめっ子支援事業 5,190 千円 (30 年度 5,808 千円) ☆重点事業

こども家庭支援課

子育て家庭の孤立を防ぎ、児童の健やかな成長を見守る地域をつくるため、妊娠期から様々な機会を通して保護者の育児不安を軽減し、ネットワークづくりを進めます。

ア 養育ネットワーク事業

◆0歳児の育児教室に子育て支援者を配置し、保護者への支援を充実(区内16か所 月1回程度)

【拡充】

イ 外遊び活動支援事業

子どもの育ちに外遊びが重要であることを周知

◆外遊び体験イベント(3回/コース・年2回)

春夏編: 5月27日、5月29日、6月11日

秋冬編: 10月15日、10月21日、10月23日

◆外遊びネットワーク交流会(年2回)

◆外遊び講演会(年1回) 5月13日



外遊び体験イベント(反町公園)

ウ すくすくかめっ子事業

地域ぐるみで実施される親子のたまり場づくりの活動

支援、担い手同士の交流を実施

(平成31年1月時点 44会場)

エ 土曜日両親教室

両親向けの「2人で子育て講座」を土曜日に毎月開催(年12回)

オ 赤ちゃんふれあい学級

区内小学校で0歳児の母子の協力を得て、児童が乳児と接する

機会づくりを実施(5校)

カ 子育て情報提供事業

子育て応援マップ(13,000部)、子ども・家庭支援相談案内(6,000部)

キ 出張子育て拠点事業

地域子育て支援拠点へのアクセスが悪い地域に週1回出張広場を実施(2か所)

ク 子育てアンケート事業

乳幼児健診を受診する保護者を対象に子育てに関するアンケート調査を実施(1,000人程度)



外遊びリーフレット

⑰ こんにちは赤ちゃん訪問事業(こども青少年局区配)

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に対し、市長から委嘱された訪問員が、町の子育て情報をお届けする事業です。神奈川県では地域とのつながりを意識し、各地区民生委員協議会から推薦された方を訪問員とし、「すくすくかめっ子事業」等への参加を勧めています。

参考:平成30年4月~平成31年3月の実績 訪問員59人、訪問件数1,854人

⑱ 地域子育て支援拠点事業(こども青少年局区配)

未就学児とその保護者、および子育て支援の活動に取り組む人への支援を行う施設です。

神奈川県内には「かな一ちえ」(NPO法人 親がめ が運営)があります。

参考:平成30年4月~平成31年3月の実績 33,233人

(8) 保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業 805 千円 (30 年度 -千円)

☆重点事業 ☆新規事業 こども家庭支援課

区内の保育・教育施設がより実践的な防災対策に取り組むことができるよう「防災アドバイザー(仮称)」を派遣し、研修やワークショップ等を実施して、施設の取組みを支援します。

ア 保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業【新規】

◆防災対策を含めた、保育所と地域のつながり力に関する研究を行っている、横浜市立大学の三輪律江准教授等の有識者を防災アドバイザーとして派遣。

- ・施設の防災対策、施設と地域及び施設同士の連携などをテーマとした研修や、施設と地域の共助力を強化するため、防災アドバイザーがファシリテーターとなり、施設自らができること、やりたいことについて話し合うワークショップ等を開催します。



保育・教育施設向け
+αの防災ガイド

(9) 市立保育所地域交流事業 1,835 千円 (30 年度 1,864 千円)

☆重点事業

こども家庭支援課

地域での子育てを広く支援するため、園庭・施設開放及びランチ交流等を実施します。また、保育所入所に向けた保育所情報の提供を行います。さらに、民間保育園も含めた区内の保育園の連携を強化し、保育の質の向上を図ります。

ア 食育推進事業

- ◆入所児童の保護者を対象に給食試食、地域の親子を対象にランチ交流を実施

イ 地域交流事業

- ◆園庭や施設を地域に開放し交流を実施

ウ 保育施設等情報パンフレット作成

- ◆神奈川区及び近隣区の保育所マップを作成

エ 保育園連携強化事業

- ◆民間保育園も含めた区内の保育園の連携を強化するため、合同園長会（年 6 回程度開催予定）や研修会を行い、保育の質の向上を図ります。



園庭開放

⑱ 保育所地域子育て支援事業（こども青少年局区配）

全市共通事業（育児相談、育児講座、平日の園庭開放等）に加え、土曜日の園庭開放を実施し、父親の育児参加等を支援します。

⑳ 保育所等を活用した保育資源ネットワークの構築（こども青少年局区配）

保育施設のネットワークを充実させ、多様化する子育てニーズに応えるとともに、地域の子育て支援事業と連携し、子育て支援や保育サービスの質を高めます。子ども・子育て支援新制度の下、教育、保育施設の連携を図り、施設相互の職員交流・保育士の研修等を実施します。

㉑ 保育所待機児童対策（こども青少年局事業）

待機児童解消のため、保育所等の整備を進めるとともに、保育・教育コンシェルジュが中心となって、電話や面談等により保護者へ寄り添った、きめ細やかな相談・支援を行います。

【平成 31 年 4 月開所】

認可保育所（5 園：315 人）

(ア)キッズパートナー妙蓮寺（西大口）	定員 60 人
(イ)コビープリスクールかたくら（片倉二丁目）	定員 60 人
(ウ)横浜大口雲母（きらら）保育園（神之木町）	定員 60 人
(エ)きゃんぱす東神奈川保育園（東神奈川二丁目）	定員 75 人
(オ)にじきつど保育園※（入江一丁目）	定員 60 人

※横浜保育室からの認可移行園

【令和 2 年 4 月開所（予定）】

認可保育所（1 園：60 人）

- ・（仮称）とうよう片倉町保育園（神大寺三丁目） 定員 60 人

(10) 放課後児童健全育成連携強化事業**300 千円 (30 年度 300 千円)****こども家庭支援課**

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ等の「質の向上」を図るため、放課後事業に従事する職員等を対象に研修を実施します。

また、クラブ職員が安心して活動できるよう、現場を支える運営主体向けの研修を開催し、放課後事業の連携を強化し、質の向上と安定運営を図ります。

ア 職員向け研修

研修名	内容	実施時期
発達障害理解研修	発達障害など配慮を要する児童への対応方法	9 月
養育支援研修	児童虐待等への対応方法	10 月
感染症対応研修	感染性胃腸炎等が発生した場合の対応方法	11 月
活動支援研修	日常の支援業務に活かせる実技	12 月

イ 運営主体向け研修

研修名	内容	実施時期
クラブ運営管理	人材確保と人材育成、クラブ運営について	6 月
危機管理	事故を防止する取組や事故発生時の対応	2 月

【対象】放課後児童健全育成事業クラブ数 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

放課後キッズクラブ 18 か所、放課後児童クラブ 17 か所

㉒ 人材育成研修委託事業 (こども青少年局事業)

放課後児童健全育成事業等に従事する職員に対する研修を委託して実施します。

㉓ 放課後キッズクラブ施設整備事業 (こども青少年局区配)

小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の場所をすべての子どもたちに提供するため、放課後キッズクラブを整備します。

【参考】放課後キッズクラブ整備数: 18か所 (平成31年4月1日現在)

平成31年3月開設: 神大寺小学校放課後キッズクラブ

平成31年4月開設: 三ツ沢小学校放課後キッズクラブ

令和2年4月開設 (予定): 南神大寺小学校放課後キッズクラブ

㉔ 放課後児童クラブ移行支援事業 (こども青少年局区配)

条例の基準に適合するように、放課後児童クラブの分割・移転等を支援します。

(11) 介護予防・高齢者支援事業 1,590千円(30年度3,861千円)

高齢・障害支援課

高齢者が住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らし続けられるよう、在宅医療に関する区民への普及啓発や身近な場所での介護予防、認知症支援事業を地域と一体となって取り組み、「地域包括ケアシステム」の基盤づくりを推進していきます。

また、局区配事業においても、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた神奈川区行動指針」の推進をはじめ、地域における介護予防を推進する「元気づくりステーション事業」や、専門職で構成されたチームによって認知症の方を支援する「認知症初期集中支援チーム事業」などを推進します。

ア 地域包括ケア推進事業

◆在宅医療の普及啓発

- ・地域の身近な場所では在宅医療に関する知識を習得できる区民向け講習会を開催（8回）
- ・在宅医療マップについて、区役所や地域ケアプラザ、区民向け講習会等で配布するだけでなく、民生委員の方に普段の活動の中で活用してもらうことで細かく地域の高齢者に対して在宅医療の啓発を進めていきます。

◆地域包括ケアを推進するための地域ケア会議の実施（通年）

- ・区域における課題である「独居高齢者」、「医療・介護・地域連携」を重点テーマとし、区役所を始め、区内の関係機関・団体等で重点的に取り組んでいきます。

イ 介護予防普及啓発事業

◆介護予防出張講座「体力測定 de 健康アップ講座」の開催

- ・地域の身近な場所である町内会館等において、健康の客観的指標である「体力測定」を取り入れた介護予防講座の開催（21か所）【拡充】

◆「低栄養防止ランチョンマット」の配布

- ・平成30年度に作成したランチョンマットを「体力測定 de 健康アップ講座」など地域の身近な場所で配布することにより、引き続き高齢者の低栄養防止に取り組めます。



低栄養防止ランチョンマット

ウ 認知症高齢者支援事業

◆「認知症高齢者みまもり協力店」の登録店数拡大への取組【拡充】

- ・認知症高齢者を温かく見守る「みまもり協力店」の取組をより拡充していくため、区内の認知症支援に係る取組の紹介や情報などを共有する「オレンジ通信」を発行【新規】

◆認知症支援に取り組む地域人材の育成

- ・認知症支援の取組をさらに広げるため、「認知症サポーター養成講座」を受講した方のうち、希望する方をボランティアとして登録し、地域での認知症講座や啓発活動などの担い手として育成【新規】

◆高齢者向け「みまもりキーホルダー」の配付

- ・平成30年度に作成した「みまもりキーホルダー」を、緊急時の身元確認ツールとして区内の地域ケアプラザ・地域包括支援センターで引き続き配付することにより、元気なうちから安心して過ごせる地域づくりを推進します。

②⑤ 地域包括ケアシステム推進関連事業（医療局・健康福祉局）

・在宅医療連携拠点事業（医療局事業）

横浜市医療局・区役所が医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する相談・支援等を行う機関として各区に1か所ずつ「在宅医療連携拠点」が設置されています。

・在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修（医療局区配）

・介護予防・日常生活支援総合事業（健康福祉局事業）

介護保険制度改正の一環として、全国一律だった予防給付（訪問介護・通所介護）を、市町村が地域の実情に応じて多様なサービスとして充実させる事業。従来の要件を緩和した訪問型サービスや、一定の基準を満たす住民主体の活動に補助金を交付して新たなサービスに位置付けるものなどがあります。

・生活支援体制整備事業（健康福祉局事業）

主に生活支援・介護予防に重点的に取り組む事業として、生活支援コーディネーター等が地域住民など多様な主体と連携しながら、日常的家事の支援、交流・居場所づくり、見守り活動などの立ち上げや運営の支援に取り組んでいます。

・各区地域包括ケア行動指針推進費（健康福祉局区配）

②⑥ 介護予防普及啓発関連事業（健康福祉局区配）

・元気づくりステーション事業

介護予防に地域づくりの観点を取り入れ、身近な場所で気軽に参加できるグループ活動を地域に広げるとともに、地域包括支援センターと連携・協力し、活動の支援をします。

*活動状況： 地域包括支援センター単位で1～5か所にて実施

*内 容： 体操・ストレッチ、認知症予防トレーニング、健康麻雀など

・地域介護予防活動支援事業

地域で活動できるボランティア「健康アップ協力隊」の育成研修や交流会などを実施することで、地域に根差した介護予防活動を普及する人材の養成やネットワーク構築を目指すとともに、介護予防出張講座「体力測定 de 健康アップ講座」などを展開します。

②⑦ 認知症高齢者支援関連事業（健康福祉局区配等）

・神奈川区徘徊高齢者 SOS ネットワーク

認知症により徘徊の可能性のある方を事前登録することで、徘徊して行方不明になった際、区役所・地域ケアプラザ・地域包括支援センター・警察・協力機関が情報を共有し、できるだけ早くご家族の元へ戻れるよう協力する仕組みです。

・横浜市認知症高齢者等見守りシール事業（健康福祉局事業）

徘徊によって行方不明になった際に、できるだけ早く身元を特定して自宅に戻れるよう、「横浜市認知症高齢者等 SOS ネットワーク」登録者のうち希望者に対して衣服や持ち物等に貼れるシールを配付します。シールに記載されたQRコードを発見者が読み取ってコールセンターに電話することで、家族等へ連絡をつなぎます。

（平成30年12月より事業開始）

・認知症初期集中支援チーム事業（健康福祉局区配）

医療や介護サービス等につながない認知症の方や疑いのある40歳以上の方を対象に、医師や保健師等の専門職で構成されたチーム員が、受診に向けた動機付けや介護サービス利用の勧奨・指導等を行います。

②⑧ 特別養護老人ホーム併設地域包括支援センターの機能強化（健康福祉局事業）

現在の地域ケアプラザの整備計画終了後の方針検討に合わせて、特別養護老人ホーム併設地域包括支援センターの機能強化の検討を行います。

(12) 障害者支援事業 1,589 千円 (30 年度 1,559 千円)

高齢・障害支援課

障害者一人ひとりがその人にふさわしい地域生活を送ることができるように、関係機関と連携しながら支援します。

ア 障害者地域作業所等の活動支援

◆花のデリバリー

- ・フラワーアレンジメントの配達を委託 (通年 48 週)

◆障害者作業所等紹介ガイドブック点字訳版の作成、配布

【拡充】

- ・平成 30 年度に作成した障害者作業所等紹介ガイドブックの点字訳版を作成 (50 冊予定)

◆障害者地域作業所等の活動支援

- ・反町駅前ふれあいサロン等での自主製品展示を支援 (通年)
- ・区役所販売支援 (通年 週 1 回程度)、障害者週間等での啓発 (12 月)



フラワーアレンジメントの様子

イ 障害児者の健康づくり講習会

◆健康づくりのための研修の開催

- ・障害特性や個別性に応じた歯科口腔ケア技術の向上のための訪問指導 (3 回/年)



障害者作業所等紹介ガイドブック (H31.3 発行)

ウ 精神障害者の退院促進や在宅生活継続に向けた支援

◆精神保健福祉関係者と連携した退院促進・在宅生活継続支援

- ・生活支援センター、基幹相談支援センター等、関係機関とのケースカンファレンスの開催 (随時)
- ・精神保健福祉関係機関との連絡調整会議 (3 回/年)
- ・精神保健福祉関係者の連携強化のための研修会 (1 回/年)
- ・精神保健福祉関係パンフレット等の外国語訳作成



歯科口腔ケア訪問指導の様子 (区内作業所にて)

エ 関係機関との連携・支援

◆障害者支援を行う関係機関等のスキルアップ・ネットワーク構築支援

- ・関係機関等を対象にした支援技術向上のための研修、連絡会の開催 (1 回/年)
- ・区内の障害児者支援の課題等に関する検討会 (地域づくり会議等) の開催 (4 回/年)

◆啓発・情報発信

- ・神奈川県地域自立支援協議会ホームページを活用した情報提供 (随時)
- ・自殺対策キャンペーン実施。ポスター掲示や相談窓口を記載したティッシュを配布。職員が缶バッジを装着 (自殺防止月間・9 月)

(13) 青少年育成費 542 千円 (30 年度 522 千円)

地域振興課

学齢期の子ども・青少年の育成支援を推進するため、子どもや青少年が生き生きと活動、活躍できる機会をつくり、また、各種行事や体験を通して、関係団体の活動を支援するとともに、各団体間の連携を図ります。

ア 青少年活動推進事業

- ◆子ども会育成連絡協議会が行う青少年向け事業や青少年育成者研修事業に対する支援

イ 青少年パワー発揮事業

- ◆B-SKY FES2019
青少年によるバンド演奏やダンス等の自主的な活動を発表するイベント支援（9月）

(14) スポーツ振興事業 2,221 千円 (30 年度 1,401 千円)

地域振興課

スポーツ活動を通じて、区民の健康維持、地域住民の交流等を図るため、地域スポーツの推進に取り組む団体を支援します。

ア 区民大会等各種事業補助

- ◆各種スポーツ大会、講習会の支援
 - ・野球、陸上、ソフトテニス、スキー、剣道、卓球、バレーボール、バドミントン、テニス、バスケットボール、少年野球、ソフトボール、サッカー、ボウリング、ダンススポーツ、綱引き

イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業【新規】

- ◆かながわ湊フェスタにおけるオリパラ啓発ブースや、区民まつりにおけるオリパラ啓発・競技体験ブースを設置します。

統合事業費に分離計上した事業

- ・スポーツ推進委員支援費 - 千円 (30 年度 2,319 千円)
- ・青少年指導員事業費 - 千円 (30 年度 2,256 千円)
- ・学校・家庭・地域連携事業 - 千円 (30 年度 630 千円)

Ⅲ 魅力にあふれ愛着がもてるまちづくり 14,772 千円

(30年度 14,260 千円)

- (15) 神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」活用事業 重点
- (16) わが町かながわ商店街魅力発信事業
- (17) かながわ魅力向上事業
- (18) 文化活動支援事業
- (19) 花いっぱい事業
- (20) かながわエコスクラム事業
- (21) チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり
- (22) 放置自転車等対策事業
- (23) 動物適正飼育推進事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ⑳ 商店街活性化イベント助成事業（経済局区配）
- ㉑ 安全・安心な商店街づくり事業（経済局事業）
- ㉒ 身近に感じる地産地消の推進事業（環境創造局区配）
- ㉓ 緑化推進事業（環境創造局区配）
- ㉔ 地域猫活動支援事業（健康福祉局事業）
- ㉕ 猫の不妊去勢手術推進事業（健康福祉局事業）

(15) 神奈川区資産「わが町かながわとっておき」活用事業

2,333 千円 (30 年度 2,241 千円)

☆重点事業

地域振興課

神奈川区の魅力資産をまとめた神奈川区資産「わが町かながわとっておき」を活用し、まちの魅力アップに取り組むことで、区制 100 周年を見据え、区民、特に次世代を担う小中学生の地域への関心や愛着を深めます。

ア 神奈川区資産の活用

◆ 「わが町かながわとっておき」を活用したイベントの開催等

若いうちから「かながわ愛」・「地域愛」をはぐくみ、将来にわたって神奈川区への定住を促進するため、次世代を担う区内小中学生をターゲットとしたイベントを実施
<具体的事業>

小学生が自分たちで見て・聞いて・調べた区の魅力を新聞としてまとめる「まち自慢新聞コンテスト」や区内の魅力資産を巡るバスツアーの開催など

※地域団体で組織する「わが町かながわとっておき実行委員会」が主催

- ◆ 「わが町かながわとっておき」写真コンテストの開催及び入賞作品巡回展
- ◆ 「わが町かながわとっておき」散歩ガイドの配布と活用

イ 看板の維持管理

- ◆ 「わが町かながわ 50 選」案内看板の維持管理
現況確認を行い必要に応じて補修します。



案内看板の一例



「わが町かながわとっておき」
写真コンテスト
平成 30 年度 最優秀作品

(16) わが町かながわ商店街魅力発信事業 2,121千円(30年度2,061千円) 地域振興課

来街・来店機会を創出することにより、魅力ある商店街や個店を知ってもらい、商店街を含めたコミュニティの活性化を図ります。

ア 商店街ラリー事業

神奈川区の商店街を巡るスタンプラリーを開催することで、区民が商店街への関心を抱き来街するきっかけを作ること、商店街の魅力を発信します。

②9 商店街活性化イベント助成事業（経済局区配）

商店街が中心となり実施するイベント事業を支援することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。

③0 安全・安心な商店街づくり事業（経済局事業）

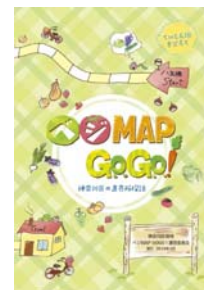
商店街が防犯パトロール活動を実施している場合、商店街が維持管理する街路灯の電気・ガス料金の一部を助成する事により、商店街の発展を推進し、道路交通の安全や地域防犯対策及策及び都市美化を図ります。

(17) かながわ魅力向上事業 5,063千円(30年度2,025千円) 区政推進課

「住みたい」「住み続けたい」まちの魅力づくりに取り組みます。

ア 地産地消推進事業

- ◆直売所マップ集を活用したウォーキングイベントの実施（3回）
- ◆地産地消ガイドブックやレシピ集、直売所マップ集などを活用した地産地消の魅力の発信（通年）
- ◆食育講座等での地産地消に対する啓発活動



直売所マップ集「ベジMAP GO GO!」

イ 歴史活用事業

- ◆旧東海道・神奈川宿等区内歴史資産を活用した若年層向け啓発講座等の開催
- ◆歴史パンフレット「神奈川宿歴史の道」「かながわ歴史亀さんぼ」のPR・活用（通年）
- ◆歴史の道関連施設の更新を見据えた実態調査【拡充】

ウ 歩行者等動線整備事業

- ◆暫定通路整備に伴う国有地及び市場用地の土地使用料等

③1 身近に感じる地産地消の推進事業（環境創造局区配）

身近に感じる地産地消を推進するため、区民と協働して作成した直売所マップを増刷しました。

(18) 文化活動支援事業 1,000 千円 (30 年度 1,000 千円)

地域振興課

区内の文化・芸術の振興を図るため、区文化協会の活動を支援するとともに、「神奈川区の読書活動推進に向けた活動目標」に基づき、区民が読書に親しむ機会を充実します。

ア 文化協会補助金

- ◆区伝統芸能祭（民謡民舞のつどい、邦楽のつどい、舞踊のつどい）
- ◆区民音楽祭（コーラス交歓会、アンサンブルコンサート、中学校生徒音楽会）
- ◆区文化展（洋画、日本画、写真、書道、文芸、手芸、工芸、華道、茶道、陶芸の展示会）
- ◆春のコンサート
- ◆ちいさな美術館

イ 読書活動推進事業

- ◆読書活動推進に向けた広報や講演会
- ◆区内関係機関と連携した企画展などの開催
- ◆読書活動関係機関連絡会（1回）

(19) 花いっぱい事業 1,550 千円 (30 年度 1,450 千円)

土木事務所

道路・公園・緑道などで公園愛護会等各ボランティア団体との協働により花壇づくりを推進し、花を通じた明るい街の環境を作ります。

ア 球根・花苗の配布、花壇の設置

- ◆区の花（チューリップ）の球根や花苗を配布し植栽を実施します。
- ◆公園愛護会等ボランティア団体と協力し、公園、緑道などに花壇を設置します。

イ 花苗の育成

- ◆公園愛護会等と協力して、花壇に植栽する花苗の育成を行います。

ウ ボランティア団体の交流の促進

- ◆土木事務所が支援する各ボランティア団体の交流を促進し、協力体制を確立します。

(20) かながわエコスクラム事業 493 千円 (30 年度 452 千円)

区政推進課

区民・事業者・区役所の協働 (=スクラム) により、地球温暖化対策に取り組みます。
エコ講座の開催、緑のカーテンの普及啓発、イベントでの啓発活動を実施するとともに、カーボン・オフセット等の取組への支援を進めます。

ア エコ活啓発事業

- ◆小学生向け出前教室の開催 (3回)
- ◆イベントでのエコ活啓発 (2回)
- ◆カーボンオフセットへの取組の支援・PR
- ◆横浜FC協働事業 (8月10日区民DAY、
8月24日エコパートナーDAY出展)

イ 緑化推進事業

- ◆区内公共施設での緑のカーテンの普及啓発
(15施設予定)
- ◆区役所での緑のカーテン設置 (5月~9月)



緑のカーテンの育成 (神大寺小学校)

⑳ 緑化推進事業 (環境創造局区配)

地球温暖化対策の一環として、区内のこどもをはぐくむ施設での緑化の推進に取り組みます。

- ◆小学校・保育所に緑のカーテンを設置 (22施設予定)

(21) チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり 1,000 千円 (30 年度 880 千円)

地域振興課

「ヨコハマ 3 R 夢プラン」、特に 3 R のリデュースを推進するため、食品ロスの削減、生ごみの水切り、土壌混合法等の普及・啓発を実施します。また、ポイ捨て禁止啓発、不法投棄防止の取組、地域清掃活動の支援により、「清潔できれいなまち神奈川区」を目指します。

ア 地域美化活動支援事業

- ◆地域・学校・事業者等による自発的な清掃活動に対する支援（地域・公園・駅等）
- ◆「わが町かながわマナー違反一掃作戦」（地域、学校、事業者等と協働で実施）（9 月末予定）

イ 不法投棄防止対策事業

- ◆不法投棄多発箇所の不法投棄監視カメラの運用（4 か所）
- ◆地域と連携した不法投棄への対応

ウ ヨコハマ 3 R 夢啓発事業

- ◆地域まつり等での啓発
- ◆子育て世代や学生等の対象者に合わせた啓発
- ◆保育園や小学校等での出前授業
- ◆広報よこはま・地域回覧を活用した啓発
- ◆資源循環局神奈川事務所と連携した未分別ごみ・不適正排出事業者の調査・指導・啓発
- ◆ヨコハマ 3 R 夢推進功労者の表彰
- ◆喫煙禁止地区における地域と連携した啓発
- ◆喫煙禁止地区以外の場所における「ポイ捨て禁止」啓発
- ◆リユース食器利用促進に向けた費用補助



地域清掃

(22) 放置自転車等対策事業 650 千円 (30 年度 650 千円)

地域振興課

歩行者の通行の安全を守るとともに、まちの美化を推進するため、駅周辺の自転車等放置禁止区域内において、監視員による監視・指導、地域と連携した啓発活動等を実施することにより、放置自転車等の減少を図ります。

ア 自転車マナーアップ事業

- ◆広報での駐輪場の利用促進
- ◆自転車利用のマナーアップ啓発

イ 自転車等放置防止推進協議会への助成

- ◆9 地区の協議会に対し活動費を助成

(23) 動物適正飼育推進事業 562 千円 (30 年度 261 千円)

生活衛生課

動物の適正飼育について普及啓発及び地域猫活動の支援を行います。

ア 犬の適正飼育啓発事業

- ◆犬の適正飼育方法の啓発チラシやトイレパックを狂犬病予防注射出張会場、窓口等で配布
啓発用トイレパック 1,200 パック
啓発チラシ 2,000 枚
- ◆犬のしつけ方で困っている飼い主へマナー教室の開催
- ◆広報よこはま区版での啓発

イ 飼い主のいない猫に係る問題対策事業

- ◆飼い主のいない猫が多数生息し猫をめぐるトラブルが起きている地域で、自主解決を図ろうとする町内会等にチラシの配布やセミナー等の実施、ふんトラブルの解決方法を啓発するため猫用トイレの配布、神奈川区猫ボランティアの派遣などの支援をしていきます。
- ◆飼育管理が不適切な飼い主のいない猫の増加の原因になっている飼育者に対して不妊去勢手術の指導
- ◆広報よこはま区版での啓発

ウ ペットの預け先啓発事業 【新規】

- ◆飼い主へ普段から何でも相談できる「かかりつけ獣医師」を持つことや、火事等の被災や飼い主の入院等によるペットの一時預け先を考えておくことについて、チラシを作成し啓発

③③ 地域猫活動支援事業（健康福祉局事業）

飼い主のいない猫（ノラ猫）等による問題が発生している地域に対し、地域の理解と協力のもと、不妊去勢手術の徹底、エサや糞尿の管理など、地域で作成したルールに基づいて適切に管理し、猫の数を減らして問題解決を図る「地域猫活動」を支援します。

支援対象組織には、登録された飼い主のいない猫に対し、横浜市動物愛護センターで不妊去勢手術を無料で行うなどの支援をします。

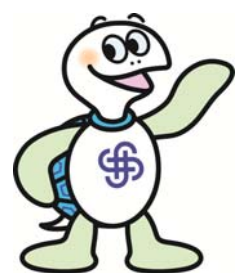
③④ 猫の不妊去勢手術推進事業（健康福祉局事業）

飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うことを奨励して、むやみな繁殖を防止することにより猫の減少、周囲に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物の愛護及び管理についての理解を深めてもらうために、不妊去勢手術費用の一部を助成します。

統合事業費に分離計上した事業

・クリーンタウン横浜事業

- 千円 (30 年度 2,320 千円)



IV 地域のかやつながりをはぐくむまちづくり 22,240 千円

(30 年度 21,105 千円)

- (24) 地域力アップ推進事業 重点
- (25) 区民活動・生涯学習支援事業
- (26) 地域福祉保健活動推進・支援事業
- (27) ふれあい活動支援事業
- (28) 民生委員・児童委員活動支援事業
- (29) 区民協議会支援事業
- (30) 地域活動支援事業
- (31) 持続可能な団地再生検討事業
- (32) 神奈川区民まつり事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ③⑤ 元気な地域づくり推進事業（市民局区配）
- ③⑥ ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業（健康福祉局区配）

(24) 地域力アップ推進事業 3,378千円(30年度3,536千円) ☆重点事業

区政推進課 地域振興課

自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体と区役所等が連携して地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めるため「地域力アップ推進事業」を実施します。

ア 地域人材マッチング事業(通年)

地域活動に興味・関心のある住民と自治会町内会活動等とのマッチングを希望する自治会町内会を支援します。

- ◆地域活動の担い手の掘り起こしを目的としたアンケートの実施にあたり、地域ニーズに応じた内容となるよう、コンサルタントとともに検討・作成支援
- ◆アンケートにおいて地域活動に関心を示した住民が、自治会町内会とつながりを持ち、地域活動の担い手として活躍できるよう、交流会等を協働により企画・実施
- ◆既に本事業に取り組んだ地区については、アンケート回答者名簿が継続的に活用され、担い手の確保につなげていけるよう、交流会の開催等に係る補助制度を新たに創設



「ご近所通信」の発行

イ 地域情報紙「ご近所通信」の発行(3回)

協働による地域づくりの事例や地区担当チームを区民に紹介する地域情報紙を発行

ウ 地区担当チーム向け地域支援研修(2回)

エ 地域力支援システム運用事業(通年)

地区担当チームの地域支援に活用する地域情報を収集、整理する地域力支援システム「神奈川区GIS」を運用します。

35 元気な地域づくり推進事業(市民局区配)

自治会町内会をはじめとした地域の様々な組織による課題解決への取組や、区民の自主的な地域活動に対する経費補助などを行う「かながわ地域支援補助金」事業を実施します。

また、区民と区役所がお互いの利点を生かして、協働による地域課題の解決に取り組むとともに、地域の協働への理解と協力を進めるため、協働の「地域づくり大学校」事業を実施します。

- ◆「かながわ地域支援補助金」事業
 - 地域スクラムコース、区民力発揮コース
- ◆「地域づくり大学校」事業(6講程度実施予定)

(25) 区民活動・生涯学習支援事業 3,570千円 (30年度 3,598千円)

地域振興課

地域の問題を自らが解決する活動を支援するとともに、区民が健康で楽しく暮らせる情報・学びの場を提供します。また、中間支援組織として、地域施設間の連携、担い手のマッチングなどの地域支援を行います。

ア 生涯学級事業

- ◆生涯学習講座
- ◆運営委員対象のスキルアップ講座・交流会

イ 区民活動支援センター事業

- ◆相談・支援等
 - ・ボランティア相談や団体活動支援、助っ人バンク（人財バンク）を活用したコーディネート
- ◆担い手発掘・育成
 - ・区内区民利用施設と連携して「地域デビュー講座」を開催
 - ・助っ人バンクを活用した市民活動・地域活動体験講座として「助っ人バンク講座」を開催
 - ・登録団体や助っ人バンクの活動を紹介する「活動PR展」の開催（11月・かながわ湊フェスタと統合開催予定）
 - ・登録団体、助っ人バンク対象のスキルアップ講座・交流会
- ◆情報紙発行
 - ・情報紙「ぐるーばる・あい」の発行（年6回）
- ◆地域施設間連携
 - ・地域課題や情報共有などを行うため施設間連携会議の開催
 - ・地域エリア別会議の開催、エリア内地域住民向け情報紙発行など

ウ かながわ湊フェスタ開催事業

- ◆かながわ湊フェスタ 2019 の開催（11月）
 - ・神奈川区内で活動している市民公益活動・生涯学習団体の活動をPRする。
 - ・生涯学習・市民活動団体や活動者同士が交流することで活動の活性化を図る。
 - ・来場者が生涯学習・市民活動を始める手がかりとなることで、いきいきと活動する区民を増やし地域の活性化を図る。

(26) 地域福祉保健活動推進・支援事業 1,840 千円 (30 年度 3,786 千円)

福祉保健課

「誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らせるまちをつくろう」を基本理念として、平成 28 年度から 5 年間で計画期間とする「かながわ支え愛プラン（第 3 期神奈川区地域福祉保健計画）」を推進します。あわせて、30 年度に実施した「区計画中間振り返り」も踏まえて第 4 期神奈川区地域福祉保健計画（計画期間：令和 3 年度～7 年度）の策定に向けた準備を行います。

ア 地域福祉保健活動推進事業

◆第 3 期計画の推進および第 4 期計画の策定準備

- ・区計画の推進・進捗確認および策定に向けた意見交換の場である「かながわ支え愛プラン策定・推進会議」の開催（7 月、12 月）
- ・計画策定アドバイザーを活用した、区計画の骨子、素案作成（通年）
- ・21 地区でそれぞれの地区の目標や課題等について話し合う場である地区別計画推進会議の開催（各地区 2～3 回）
- ・区職員、区社会福祉協議会、地域ケアプラザで構成する地域別グループによる各地区支援（通年）
- ・地域別グループ情報交換会の開催（年 2 回程度）
- ・計画の取組の全体発表会「みんながつながるまちなつどい」の開催（2 月）
- ・広報紙「支え愛プラン通信」の発行（9 月、2 月）
- ・広報よこはま区版を活用した第 3 期計画に関する取組報告（8 月、10 月、1 月、4 月）



地区別計画推進会議の様子

(27) ふれあい活動支援事業 1,871 千円 (30 年度 1,821 千円)

福祉保健課

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各地区社会福祉協議会が主体となり実施している日常生活の中で気になる人に対する訪問・見守り活動を区社協と連携して支援します。

- ◆ふれあい活動員全員を対象とする研修会（1 回）
- ◆各地区社会福祉協議会会長及びふれあい活動地区まとめ役を対象とする全体会議（2 回）
- ◆ふれあい活動支援補助金の交付（4～5 月）

③⑥ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局区配）

市が保有する 75 歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を民生委員及び地域包括支援センターに提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。

令和元年度から、従来の 75 歳以上のひとり暮らし高齢者と併せて、75 歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者にも対象者を拡大して実施します。

《平成 30 年度実績》 新たに 75 歳になった人を訪問 対象者数 1,300 人

《令和元年度予定》 新たに 75 歳になったひとり暮らし高齢者 1,369 人
75 歳以上の高齢者のみ（2 人以上）世帯 3,817 世帯

(28) 民生委員・児童委員活動支援事業 940 千円 (30 年度 915 千円)

福祉保健課

地域住民の立場に立って地域の福祉を担う民生委員・児童委員の活動を支援し、活動しやすい環境づくりにつなげます。

◆訪問活動用物品の作成

高齢者宅等を訪問する際に手渡し、話のきっかけなどにするための物品を作成

《平成 30 年度実績》ポケットティッシュ 20,520 個

◆広報用ちらしの作成【新規】

民生委員・児童委員の役割や活動内容等を紹介するちらしを作成し、自治会・町内会等を通して地域に配布

◆新任民生委員・児童委員研修会

令和元年 12 月の一斉改選で新たに委嘱された方を対象に、民生委員・児童委員の心構えや関係機関の機能など必要な知識を学ぶ研修を実施（2 回）

(29) 区民協議会支援事業 389 千円 (30 年度 659 千円)

区政推進課

区民自ら地域の課題を知り、その解決に向けて自主的に活動している区民協議会の活動（運営委員会、各部会、区民のつどい、地域のつどいなどの会議・行事）に対して支援を行います。

◆機関紙「こぶし」第 26 号発行（7,500 部）【5 月】

◆区民のつどい（第 20 期活動報告）の開催【6 月 30 日(日)】

(30) 地域活動支援事業 3,152 千円 (30 年度 2,790 千円)

地域振興課

防災・減災、防犯、地域美化など、地域において公益的活動をしている自治会町内会に対し必要な支援を行います。

ア 自治会町内会長感謝会

◆区政・市政への運営協力に対し感謝の意を表するため年 1 回実施（3 月）

◆5 年以上の会長在職者について区長表彰を実施

イ 自治会町内会配送業務

◆各自治会町内会に月 1 回（12 月を除く）回覧・掲出依頼物を送付

◆配送業務に係る事前準備委託

ウ 自治会町内会加入促進事業

◆転入者セットへ同封する加入促進チラシなどを作成

(31) 持続可能な団地再生検討事業 3,000 千円 (30 年度 一千円)

区政推進課

住民の高齢化や建物の老朽化が進行する区内団地について、地域主体での持続可能なコミュニティの形成等を目指すための検討を行います。

- ◆区内団地および団地を取り巻く周辺環境を分析するため、コーディネーター等による調査・課題抽出を行います。(通年)【新規】

(32) 神奈川区民まつり事業 4,000 千円 (30 年度 4,000 千円)

地域振興課

区民が地域の魅力を発見し、「わが町かながわ」を再認識する機会となるよう、区民が主体となって開催する神奈川区民まつりを支援するとともに、環境問題に配慮した取組(ごみの分別徹底やリユース食器の利用促進・回収率向上、カーボンオフセットの取組等)について支援します。

- ◆ 実行委員会や各運営部会との連絡調整
- ◆ 会場等の利用支援
- ◆ 区民まつりの実施：10月13日(日)



区民まつりの様子

V 共感と信頼の区役所 10,782千円 (30年度21,135千円)

(33) チーム神奈川おもてなし向上事業

(34) かながわ情報発信・相談事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

⑳ 社会保障・税番号制度対応事業（市民局事業）

(33) チーム神奈川おもてなし向上事業 8,209千円(30年度7,049千円)

総務課

神奈川区の特性に合わせた人材育成の施策を通し、区役所職員のスキルアップを図ることで区民サービスの向上を目指します。また、来庁者に利用しやすい区役所とするため、庁舎内・庁舎周辺の環境整備を進めます。

ア 人材育成等推進事業

◆神奈川区を知る研修

- ・新採用・転入者研修、区内見学研修（4・5月）
- ・「チーム神奈川を学ぶ」研修（8月～2月、他課の業務を学ぶ）

◆職員研修

- ・CS向上研修（職員向け・責任職向け）
- ・職員スキルアップ研修
- ・行政対象暴力研修

イ 人権啓発事業

◆区職員向け研修

- ・責任職研修（全体研修6月、グループ研修7～12月各5回程度）
- ・職員対象研修（7回）

◆区民向け・関係団体向け講演会（1回）

ウ 区民顕彰事業

スポーツ、芸術、文化等の分野において、特に顕著な功績があった方へ栄誉賞を贈ります。

エ 窓口等環境改善

市民局が行う戸籍課マイナンバー窓口セキュリティ強化と合わせて別館1階の改善を行います。

オ サイン再整備等

サイン計画に基づく庁舎総合案内サイン再整備及び庁外サイン調査

③ 社会保障・税番号制度対応事業（市民局事業）

マイナンバーカードを取り扱う戸籍課窓口及び執務室のレイアウト・什器等の整備の実施を行います。

(34) かながわ情報発信・相談事業 2,573千円 (30年度1,487千円)

区政推進課

区の情報を効果的に発信するため、ホームページ等の管理運営や区民生活マップの発行を行います。

区の魅力を発信するツールとして、マスコットキャラクター「かめ太郎」や区の花チューリップを活用した各種事業を実施します。

- ア 区ホームページ・ツイッターを活用した情報提供
- イ 区民生活マップの発行：日本語版 13,000部
- ウ 区のマスコットキャラクター「かめ太郎」の活用
- エ 区の花「チューリップ」を植栽し、写生画展の開催
 - ◆区内小学生を対象として写生画展を開催、
受賞・入賞作品を神奈川図書館・区役所で展示
(神奈川図書館 6月5日～6月12日
区役所区民ホール 6月21日～7月5日)
 - ◆区内小学校に球根を配付(10月～11月)



「ツイッターを活用した情報発信」

統合事業費に分離計上した事業

- ・ 広報よこはま発行事業 - 千円 (30年度 8,485千円)
- ・ 市民相談事業 - 千円 (30年度 1,445千円)



地域防災力向上事業 【令和元年度予算額 26,757千円（30年度 17,105千円）】

～自助・共助による地域の防災力向上を支援～

防災・減災を自らのことと捉え、行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進します。特に、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨での被害等をふまえ、自助・共助、女性の視点から新たな課題に対応します。



共助推進事業活用事例
(簡易水道消火器具)

自助の推進

自助の行動を促すための取組<新規> 【14,150千円（皆増）】

●『防災情報ファイル・ハザードマップ』の作成【13,600千円（皆増）】

これまで個別に作成されていた津波、洪水、土砂災害等の危険箇所や避難所などの防災情報が一目で分かる区独自のハザードマップと、防災に関する情報やチェック機能を備えたファイルを作成し、併せて全戸(約12万5千世帯)へ配布。ハザードマップには、市内で初の試みとして、自宅や避難場所を示す防災シールを同封。

●神奈川区防災アドバイザー派遣事業【550千円（皆増）】

<対象：神奈川区にお住いの全世帯 目標：100件>

耐震対策や、家具の転倒防止対策、感震ブレーカーの設置、備蓄など自助の取組みについての総合的なアドバイザー派遣を横浜市建築士事務所協会神奈川支部と連携して新たに実施。

自助の取組に対する個別支援 【510千円（+150千円）】

家具の転倒防止対策器具や感震ブレーカーについて、設置の意思があっても、取付が難しい世帯を対象に、個別の支援を行います。

要件<世帯全員が下記①～⑥にあてはまる世帯> ※総務局 家具転倒防止器具取付事業と同一

- ①65歳以上の人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③愛の手帳の交付を受けている人
- ④精神障害者福祉保健手帳の交付を受けている人 ⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている人
- ⑥中学生以下の子ども

●感震ブレーカーの設置支援<新規>【150千円（皆増）】 <目標：50件>

神奈川区防災アドバイザー派遣時に、感震ブレーカーを無料で配布し、設置する支援を新たに実施。



感震ブレーカー

●家具転倒防止対策器具設置補助【360千円（前年同）】 <目標：50件>

総務局の取付事業と連携した、器具の購入補助を区独自で実施。

(補助率:9割→10割、上限:7,200円→8,000円)

不燃化推進地域等における自助の取組への支援

【2,000千円（前年同）】

●感震ブレーカー設置促進事業<対象：対策地域の自治会・町内会 目標：1,250個>

自治会・町内会内単位での面的普及を推進するため、総務局事業(5割補助)に区独自で上乗せ(4割 計9割)補助を実施。

共助の推進

女性の視点を取り入れた避難所運営支援<新規>

【1,125千円（皆増）】

●地域防災拠点運営委員向けセミナー【100千円（皆増）】

東日本大震災、熊本地震等での実例をふまえた、女性の視点を取り入れた避難所運営に関するセミナーを、地域防災拠点運営委員向けに実施。(8月)

●地域防災拠点への区独自の備蓄品整備【1,025千円（皆増）】

セミナーで出た意見と、被災地のヒアリング結果を集約し、女性の視点を取り入れて、区独自に地域防災拠点への備蓄品の整備。

地域による共助推進の取組支援

【3,500千円（▲1,860千円）】

5月8日・12日に「町の防災組織支援セミナー」を開催し、神奈川区の被害想定の特徴を説明したうえで、各種補助事業について紹介しました。引き続き、地域の防災上の課題解決に向けた取組を支援します。

●「地域の防災マップ」作成支援事業【1,500千円（▲500千円）】

<対象：連合、拠点、自治会・町内会 補助率：2/3 目標：10団体>

●共助推進事業【1,500千円（▲500千円）】

<対象：自治会・町内会 補助率：1/2 目標：25団体>

町の防災組織(自治会・町内会)が、防災上の課題解決に向けて必要な資機材購入や防災活動の費用を補助。

●スタンドパイプ式初期消火器具整備補助【500千円（▲860千円）】

<対象：自治会・町内会 補助率2/3 目標：3件>

防災意識向上に向けた取組



防災教育

●次世代への防災教育【100千円（前年同）】

『中学生向け防災ガイド』を活用した区内公立中学校の取組を継続して支援するとともに、私学との連携についても学校側の意向を踏まえながら支援。

●多世代の防災意識向上【620千円（▲400千円）】

子育て世代などの防災意識向上に向けた取組を学校や関係団体と連携して実施。